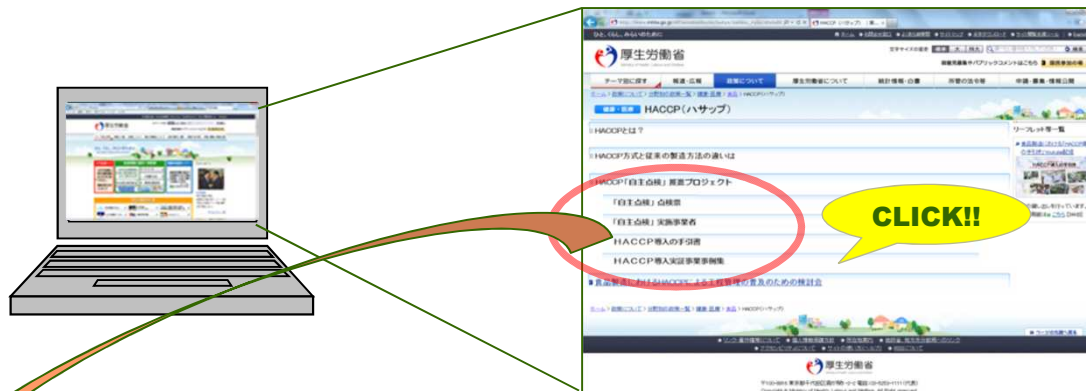


HACCPの導入に取り組む食品等事業者をウェブサイトで紹介することで、事業者自らが積極的に策定、実行するHACCPによる衛生管理の取組を応援する。

厚生労働省HP

「食安全部」ページ

「HACCP」ページ



HACCPに取り組む事業者の公表 (「自主点検票」の提出があった事業者)

都道府県	事業者名	業種	品目	住所
〇〇県	△△水産	魚肉練り製品製造業	魚肉ソーセージ	〇〇市 〇〇町
〇〇県	□□乳業	牛乳製造業	牛乳	□□市 □□町
〇〇県	〇〇食品	食肉製品製造業	ハム、ソーセージ	△△市 △△町

〇〇食品ホームページ

店舗紹介 商品紹介 安全安心の取り組み お問い合わせ

CONTENTS

事業案内

サイトマップ

よくある質問



〇〇食品
〒000-0000
〇〇県△△市△△町
電話番号00-0000-0000
FAX番号00-0000-0000



HACCPチャレンジ事業の参加資格

- ・食品等事業者であること。
- ・HACCPによる衛生管理に継続的に取り組んでいること。
- ・HACCP自主点検票を用いて、HACCPを構成する手順1から手順12の適応を自主的に確認していること。

※ HACCP自主点検票は、食品等事業者が自らHACCPの適応を確認するためのもので、第3者による評価を必要とするものではない。

申請には・・・

1. チェック済みの自主点検票の写し
2. 営業許可証、営業の届出受理証等、事業の実態があることを示す書類

公表は・・・

サイトへの掲載は1年ごとの更新制です。

※ HACCP導入はGOALではありません。HACCPは、運用していく中で継続的に改善し、内容を向上させていくことが重要です。

留 意 事 項

「HACCPチャレンジ事業」サイトへの掲載は、**事業者の自己申告に基づいています。**
「HACCPチャレンジ事業」サイトに掲載された事業者によって製造された**食品の安全性や品質を保証するものではありません。**